

株式会社 旭林業 関東森林管理局、村上市から感謝状



▲写真中央 横山顕規社長
写真左 加藤正明専務取締役

昨年8月の豪雨災害時に新潟県内で倒木や土砂の撤去作業に尽力したとして、(株)旭林業(横山顕規社長)に林野庁関東森林管理局、村上市から感謝状が贈呈されました。横山社長は3月24日、仁科町長に受賞報告に訪れ「当社の玉垣智裕森林整備課長(小渡)が現地責任者として被災箇所の迅速な復旧にあたってくれた結果だと感じています。今後、こうした支援を続けていきます。」と話してくださいました。

令和5年小国町議会

第3回定例会

令和5年第3回定例会が3月3日から15日まで開催されました。令和4年度一般会計補正予算や令和5年度各会計予算、条例改正などが審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計から

1億8039万2千円を減額

ふるさと納税の寄附見込額に基づき、白い森ふるさと応援基金積立金を追加するほか、道路除排雪に要する経費や西置賜行政組合消防費負担金を追加するとともに、決算見込み等に基づく不要額の減額を行いました。補正額は1億8039万2千円の減額となり、補正後の予算総額は83億4817万6千円となりました。

■河川の増水対策

町道西田沢頭線道路改良事業での道路門前橋樑設計において、豪雨の時など河川の水が越流し周辺が冠水することから、越流の抑制を図るため、橋長の

延伸と河川法線の湾曲を緩やかにすることとし、現在進めている橋梁設計の変更に必要な経費を追加しました。

小国町条例の一部を改正する条例の制定について

近年多発する自然災害等による停電や断水等に伴い、自宅での入浴が困難となる事案が発生していることから、町が実施する「入浴支援事業」に合わせて、鉱泉浴場に入浴する場合の入湯税の課税免除を行うことができるよう、所要の改正を行いました。

小国町保育所設置条例を廃止する条例の制定について

本町における急激な少子化の進行および将来的な出生数の見込みなどから、今後、おぐに保育園および民間の保育園とあわせた三園で、町内の保育体制を維持していくことが難しいものと判断し、おぐに保育園を閉園することから、廃止手続きを進めるため、おぐに保育園の設置

を定めた小国町保育所設置条例を廃止する条例を設定しました。

小国町へき地保育所条例を廃止する条例の設定について

少子化の進行に伴い入所児童が減少し休止中の北部地区のあさひ保育園と東部地区の叶水保育園について、現在の町内における出生数の推移などから、両保育園の再開は厳しいものと判断し、令和4年度末で廃止することとし、条例を設定しました。なお、両施設とも災害時の避難所となっているほか、地域おこし協力隊の活動拠点として利用しているため、廃止後は町の普通財産として管理し、活用していく予定です。

小国町教育委員会委員の任命について

令和4年12月31日をもって、小国町教育委員会委員を退任された佐藤修治氏の後任として、舟山広美氏が任命されました。任期は、前任者の残任期間である令和7年9月30日までとなります。

4月9日(日)
4月23日(日)

は 山形県議会議員選挙 の投票日です 小国町議会議員選挙

任期満了に伴う山形県議会議員選挙と小国町議会議員選挙が、統一地方選挙として行われます。忘れずに投票しましょう。

		山形県議会議員選挙	小国町議会議員選挙
告 示 日		3月31日(金)	4月18日(火)
投 票 日		4月9日(日)	4月23日(日)
投票できるかた		■投票日当日で満18歳以上のかた（平成17年4月10日以前に生まれたかた） ■令和4年12月30日以前から山形県内に住所を有するかた（ただし、令和4年12月31日以降であっても、県内の他市町村から転入した場合は投票できる場合があります。）	■投票日当日で満18歳以上のかた（平成17年4月24日以前に生まれたかた） ■3カ月以上小国町に住所を有するかた（令和5年1月17日までに小国町に転入届を出されたかた）
投票時間等		午前7時から午後8時まで（4カ所） 第1投票所 小国町役場 第3投票所 白い森ショッピングセンターアスモ 第2投票所 小国小学校 第4投票所 クアーズテック(株)体育館 午前7時から午後7時まで（10カ所） 第5投票所 宮の森会館 第10投票所 白い森交流センターリふれ 第6投票所 大滝公民館 第11投票所 玉川高齢者コミュニティセンター 第7投票所 旧伊佐領小学校 第12投票所 長者原発電所管理事務所 第8投票所 旧沖庭小学校 第13投票所 水源の郷交流館 第9投票所 旧あさひ保育園 第14投票所 旧白沼小学校	
期日前 投 票	役場2階 ラウンジ	■期日 4月1日(土)～4月8日(土) ■時間 8：30～20：00	■期日 4月19日(水)～22日(土) ■時間 8：30～20：00
	健康管理センター 森のホール	■期日 4月4日(火) ■時間 9：00～16：00	■期日 4月19日(水) ■時間 9：00～16：00
		※入場券裏面の「宣誓書兼投票用紙請求書」をボールペン等で事前に記入していただく、受付がスムーズです。	
不在者投票		■滞在先での投票 投票用紙を事前に取寄せ、滞在中の市区町村で不在者投票をすることができます。 ■指定施設での投票 県が指定する病院、老人ホームなどの施設に入院（入所）中のかたは、その施設等で不在者投票をすることができます。 ■郵便による不在者投票 重度の身体障がい等があるかたで一定の要件に該当するかた、介護保険の被保険者証（要介護5）の交付を受けているかたは、自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。 ※事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、早めにお手続きください。	
開票（即日開票）		■日時 4月9日(日)21：00～ ■場所 おぐに開発総合センター	■日時 4月23日(日)21：00～ ■場所 小国町民総合体育館

■問合先 小国町選挙管理委員会事務局（小国町役場内 ☎62-2112）へ